Nara Women's University

周礼と洛陽

メタデータ	言語: Japanese
	出版者:
	公開日: 2010-01-21
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 佐原,康夫
	メールアドレス:
	所属:
URL	http://hdl.handle.net/10935/1380

周礼と洛陽

佐原 康夫

はじめに

東アジアの都城の歴史を考える上で、『周礼』の扱いは厄介である。『周礼』冬官考工 記匠人の条に見える、天子の城が「方九里、旁三門、九経九緯、左祖右社、面朝後市」で あるという記述は、中国における都城の理念を具体的に示しているとされる。しかし現実 に存在する中国歴代の都城は、決して『周礼』の記載の通りには造られていない。もちろ ん当てはまる点もあるのだろうが、付会すれば部分的に当たらぬでもないという程度であ る。理念と現実の乖離というだけでは、納得のいく説明にはなるまい。現実の都城を支え た思想や理念と『周礼』の関係を、改めて考えてみる必要がある。

『周礼』は儒家の経典の中で最も遅れて前漢末に出現し、王莽によって政治的に利用された、いわくつきの書である。対立する学派から「六国陰謀の書」とまで言われたこの書が、正統な経典としての地位と権威を確立したのは、鄭玄ら漢儒の訓詁学的研究の結果であった〔注 1〕。さらにその解釈が他の経典と整合され、テキストとして完成されるには、『五経正義』を始めとする唐代の国家的編纂事業を待たねばならなかった。このような『周礼』の解釈史は、漢長安城から唐長安城に至る現実の都城の歴史と完全に並行する。都城の思想や理念の歴史は、「はじめに『周礼』ありき」といった安易な理解では、もともと語り得ないことになる。

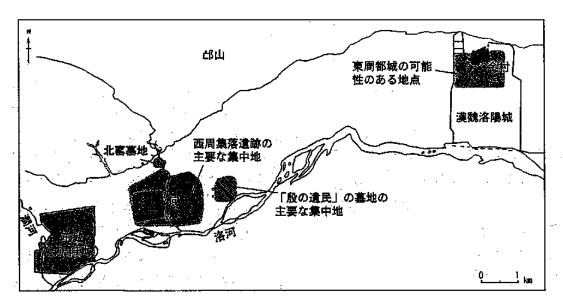
さらに、『周礼』に見える都城は、直接には周公が造営した理想の都、洛邑の姿を述べていることにも注意すべきである。周公の偉業は後世の洛陽の原点として絶えず振り返られ、各王朝において洛陽は、首都であるか否かに拘わらず、常に特別な場所であり続けた。中国における都城の理念を考える時、洛陽の持つこのような特異な重みを忘れてはならないだろう。

そこで本稿では、『周礼』など儒家の経典の解釈史と洛陽の歴史とを重ね合わせることによって、天子の都城がいかにイメージされ、語られてきたのかを探ってみたい。その作業を通じて、中国における都城の理念の一端なりとも明らかにできればと思う。まず前提として、周公の伝説に彩られた洛邑から漢代の洛陽に至るまでの、歴史的変遷を整理しておこう。

│ 洛邑から洛陽へ

(1) 洛陽周辺の城郭遺跡

現在の洛陽市の東方には、偃師の商城から漢魏洛陽城、隋唐洛陽城に至るまで、大規模 な城郭遺跡が分布している。しかし西周初期に造営されたとされる、周公の洛邑がどこに



地図 河南洛陽周辺の前 1000 年紀の遺跡

あったのかは判然とせず、同時代の墓葬などの分布から推定されるだけである。いまロータール・フォン・ファルケンハウゼン氏の近著に載せる簡潔な地図〔注 2〕を掲げ、考古学的な調査に基づいて、西周の洛邑から漢代の洛陽に至るまでの変遷を整理しておきたい。 地図の西端で洛河の北、澗河の東岸に位置するのが、東周の「王城」に比定される春秋戦国時代の城郭である。戦国後期に周が東西に分裂した際に「西周」と呼ばれたのが、この城郭であろう。その城内西南部には、漢代に縮小された城郭があり、河南県城に比定される。一方、地図の東端に位置する漢魏洛陽城の城内北部、金村周辺にも、春秋戦国期の墓葬などが分布している。この時期の城郭は確認されていないが、戦国末に滅亡を迎えるまで「東周」と呼ばれた城郭がこのあたりにあった可能性が高い。

問題は、西周前期の洛邑の位置が依然として不分明な点である。この時期の墓葬や集落 遺跡は、「王城」や漢魏洛陽城内ではほとんど見当たらず、邙山の麓から洛河まで、瀍河 沿いに分布している。特に北窰の墓葬群は洛陽周辺の西周墓のほとんどを占め、青銅器の 鋳造遺跡とも近いことから、瀍河の下流域が西周時代に重要な地区だったことが推測され る。少し東方には、西周に服属した「殷の遺民」の墓地も見られる。瀍河周辺は、周公の 洛邑や成周の故地として最も有望視される場所である。ただしここは洛陽老城と呼ばれる 洛陽旧市街地にあたり、残念ながら大規模な発掘調査は今後とも期待できそうにない。

このような地理的位置関係とともに、この地域の西周時代のわからなさを念頭に置いて、 次に『史記』を始めとする文献史料から、洛邑から洛陽への歴史的沿革をたどってみよう。

(2) 洛邑造営

『史記』巻 4 周本紀によれば、周の武王は殷を滅ぼした後、「周居を維邑に営みて後去」った。『春秋左氏伝』桓公 2 年に「武王商に克ち、九鼎を維邑に遷す」とあり、杜預は「時に但だ洛邑を営むのみ、いまだ都城あらず」と注している。すでに武王の時代か

ら、洛邑の地に周の東方経略の拠点づくりが始まったと考えられていたことがわかる。 続けて周本紀には、

成王豊に在り、召公をして復た洛邑を営ましめ、武王の意の如くす。周公復たト して申視し、卒に営築して九鼎を居く。曰く「此れ天下の中、四方入貢するに道 里均し」と。召誥・洛誥を作る。成王既に殷の遺民を遷し、周公王命をもって告 ぐ。多士・無佚を作る。

とある。この記事は基本的に『尚書』召誥・洛誥に重なる〔注 3〕。召誥によれば、成王から派遣された召公が適地をトし、この「新邑」に城郭を築くため、周公が諸侯らに工事を割り当てた。また召誥では、この洛邑は「土の中」、すなわち大地の真ん中に位置するとされる。これは周本紀で、洛邑を「天下の中」とするのと対応している。ただし「四方入貢するに道里均し」という言葉は、漢の高祖に長安への遷都を勧めた婁敬の言葉の中に似た表現が知られるばかりである。

この新邑造営について、周公が成王に復命したのが洛誥である。澗水の東で瀍水の東西 に適地をトしたと記されるのが、前節の遺跡分布などと関係して注目される。司馬遷は取 り上げていないが、洛誥の序は「召公既に宅を相し、周公往きて成周を営み、使い来たり てトを告ぐ」という由来を述べる。さらに多士篇の序には、「成周既に成り、殷の頑民を 遷す。周公王命をもって誥す」とある。では洛邑と、殷の遺民を移住させた「成周」は同 一の都城なのか、それとも別個のものなのか。実は『尚書』だけでは判然としない。

(3) 成周から洛陽へ

紀元前 771 年、幽王が殺されて西周は滅亡する。諸侯が擁立した平王が洛邑に移り、 春秋時代が始まった。『史記』周本紀は「平王立ちて雒邑に東遷し、戎寇を辟」けたとす る。『左伝』昭公 26 年は周の王子朝の言として、「王嗣を建てて郟鄏に遷る」と記して いる。ここに見える「郟鄏」は、同じく宣公 3 年に成王が鼎を定めた場所とされている。 杜預はこれを、澗水のほとりに築かれた「王城」であるとしている。

その後洛邑の周辺が史料に登場するのは、東遷後 250 年ほどを経て、春秋末年に起こった周王室のお家騒動の時である。前述の周の王子朝こそ、その張本人であった。『史記』周本紀によれば、ことの顛末は次のようである。前 520 年に周の景王が崩じた時、後嗣が定まっていなかったため、王子の間で継承争いが生じた。国人が景王の長子を立てたが、晩年の景王に愛されていた王子朝がこれを殺した。その後王子朝と、晋が介入して擁立した敬王との間で、長く抗争が続いた。この間に敬王は、政情不安の続く「王城」を避けて、晋をはじめとする諸侯の力で成周に築城している。これが、漢魏洛陽城内に位置したとされる城郭であろう。

前 4 世紀の末、赧王の時代に周は東西に分裂し、王のいた王城が西周、成周が東周と呼ばれた。東周と西周が戦うこともあったようである。前 3 世紀になると、西方からの

秦の軍事的圧力には抗すべくもなく、赧王の死(前 256)とともに西周の住民が東に逃亡し、まず西周が秦のものとなった(『史記』巻 4 周本紀)。さらに秦の荘襄王元年(前 249)、秦は呂不韋を派遣して東周も滅ぼし、三川郡を置いた(同、巻 5 秦本紀)。ここに周は名実ともに滅び去り、東周は洛陽県、西周は河南県となって、呂不韋は両県の十万戸を合わせて文信侯に封ぜられた(同、巻 85 呂不韋列伝)。これが「洛陽」という地名の正式な始まりである。

さらに秦の滅亡後、瑕丘申陽が項羽によって河南王に封ぜられ、洛陽を都としている(『史記』巻 7 項羽本紀)。高祖 5 年(前 202)、漢の高祖は洛陽に都を置き、「南宮に置酒」している(『漢書』巻 1 高帝紀下)。南宮はその後も洛陽の主要な宮殿名として登場するから、漢代の洛陽城の基礎は、すでに統一秦の時代から整えられていたと考えられる。しかし高祖は、婁敬の進言に従って長安に都を移した。「周のように何世代にもわたって徳を積んで天下を取った王ならば、交通の便利な洛陽に都を置くこともできようが、高祖のように力ずくで天下を取った無徳の王ではかえって滅びやすい」というあけすけな進言は、高祖にまつわるエピソードとして知られるだけでなく、帝王の都の立地を語る前例として後世にも影響を与えている[注 4]。

では、天子の都はいかにあるべきだと考えられたのだろうか。以上のような洛陽の沿革 を踏まえて、次に漢儒の説をたどってみよう。

Ⅱ 天子の都城をめぐる学説

(1) 公羊家の説

儒家の学説の中で、天子と公・侯・伯・子・男の五等爵の身分をどのように序列化するかは、礼制の根幹をなすといっても過言ではない。それぞれの爵位に伴う城郭の大きさも、その大きな要素である。まず前漢時代に主流となった今文学の説を見てみよう。

『春秋公羊伝』定公 12 年に、孔子の言として「邑に百雉の城なし」という。何休の注によれば「百雉の城」とは、

凡そ周十一里三十三歩二尺。公侯の制なり。礼、天子は千雉。蓋し百雉の比十。 伯は七十雉、子男は五十雉。天子は周城、諸侯は軒城。軒城とは南面を欠きて以 て過を受くるなり。

とする。これによれば、「百雉の城」はだいたい方 3 里弱、公・侯の身分の城郭である。伯と子・男はそれぞれ逓減される。これに対して天子の城は百雉の 10 倍、すなわち方 30 里弱。一辺が 12km ほどに相当するから、途方もなく巨大な都城となる。その反面、公以下の身分ではかなり小さく、漢代では中規模の県城程度の規模となる。次いで周城と軒城については、天子の城が四面を城壁で囲んだ城郭であるのに対して、諸侯の城は城郭の南面がないのだという。天子のとがめを受け入れるためだとされている。

このように公羊家は、思想的というよりも空想的な説を立てている。唐・徐彦の疏は

「軒城」について、「昔の城にはそのような例がない。孔子が法を設けたとしても、後世の人にはそれが適用できなかったのだ」とする。そして折衷的な解釈として、南面に防御設備がなければ、四面に城壁を設けてもよいのではないかとしている〔注 5〕。

『説文解字』五篇下に、「較は缺なり。古えは城その南方を闕く。これを軟と謂う」とある。『説文』以外の文献に用例を見ない文字だが、明らかに公羊伝の軒城を指している。また『白虎通』の佚文に「天子を崇城というは、崇高なるを言うなり。諸侯を干城というは、敢えて自ら専らにせず、天子を禦るなり」とある(『初学記』巻 24 引)。「干城」はやはり公羊伝の軒城と関係していそうである。出典が『白虎通』であるのが事実だとすると、後漢王朝の公式的経典解釈に、公羊家の軒城の説が影響していたことになる。

ところで「百雉の城」の「雉」とは、単なる長さではなく、城壁の高さや長さに特化した単位であり、雉の下に堵、版または板という下位の単位がある。公羊伝の何休注では、「板」が8尺、堵が5板で40尺、雉が5堵で200尺となる。しかし『春秋左氏伝』では異なり、長さ1丈・幅2尺の板を5段積み重ねて、長さ・高さ各1丈の城壁を堵、3堵の城壁を雉とする。すなわち高さ1丈、長さ3丈の城壁が1雉となる〔注6〕。

『左伝』隠公元年に、鄭の荘公が次男に京という邑を与えたことを祭仲が諫めた言葉として、「都城百雉を過ぐるは国の害なり。先王の制、大都は参国の一、中は五の一、小は九の一」という。鄭玄によれば、鄭は伯爵の国であるから国都は方 5 里(=1500 歩)、大都はその三分の一で 500 歩となる。それが 100 雉に当たるから、1 雉は 5 歩(=3 丈)となる〔注 7〕。公羊伝とは雉のサイズの理解が異なるだけでなく、「百雉」が城郭の周長か、一辺の長さかの解釈も異なっている。

雉は、両脇に板をあてがって土を固め、城壁を築いていく版築の作業に沿った単位であるが、その解釈は結局、君主の身分によって定められた「方何里」という城郭のサイズと不可分に結びついている。では、『左伝』と並ぶ古文学派のテキストである『周礼』にははどのように書かれているか、鄭玄の解釈を中心に見直してみよう。

(2) 鄭玄の「両解」

『周礼』は周公が作った官制を記した経典とされる。天官冢宰に、「惟王建国、弁方正位、体国経野、設官分職」とある。鄭玄の注によれば、「惟王建国」は周公が洛邑を造営したこと、「弁方正位」は測量を行って正しい方位を定めること、「体国経野」は方九里の都城を営んで農地や集落を整えること、「設官分職」は天地春夏秋冬の六官を立てることである〔注 8〕。また地官大司徒によれば、「土圭の法」をもって影の長さを測ることにより、大地の中央を求めて国都を築き、これを中心として王畿の方千里を正しく区画するとされている〔注 9〕。国都の造営に実際に携わるのが、冬官考工記に記される「匠人」である。

匠人の条は 3 段に分かれ、「国を建てる」として城郭造営のための測量、「国を営

む」として城郭と門・道路、堂室の規格などを記す。「方九里、旁三門」、「九経九緯」などの記述があまりにも有名である。3 段めは「溝洫をつくる」として、国都の外の農地や集落の区画づくりを述べる〔注 10〕。このような匠人の任務は、前述の「弁方正位」「体国経野」を具体化したものといえよう。

『周礼』に見える王都の造営は、大地の中央に城郭を設けるとする点で、前章で検討した『尚書』の洛邑造営に通ずる。ただし『尚書』が占卜によって河川を中心とした適地を選んでいるのに対して、『周礼』は日の影の長さを計測することによって大地の中央を割り出すことが前面に出ており、相違が見られる。また匠人の条では、天子の城だけでなく諸侯の城に関する言及が見られるものの、爵位による格差を明瞭に示していない。

『周礼』春官典命では、諸侯の爵位による「国家宮室車旗衣服の礼儀」の違いが、公は九、侯・伯は七、子・男は五で示される。とすると、鄭玄注が述べるように、公の城は方九里、侯・伯は方七里、子・男は方五里ということになる〔注 11〕。また『尚書大伝』には「百里の国は九里の城、七十里の国は五里の城、五十里の国は三里の城」とあり、匠人や典命のどちらとも食い違っている。要するに、天子と公侯伯子男の身分に九・七・五・三の数字をどう当てはめるかについて、漢代まで様々な説があったのであり、『周礼』匠人の「方九里」もその一つだったと考えられる。

しかし同じ『周礼』の中で「方九里」の城が、匠人では天子にあてられ、典命では公の 爵位にあてられているのは、重大な齟齬というべきである。鄭玄は前掲の『尚書大伝』の 注で、「周礼の匠人では天子の城を方九里としており、大国の城を方九里とする尚書大伝 の説は疑わしい。天子の城が九里、諸侯の城が七里、五里、三里とすべきではないか。あ るいは、天子の城は実は十二里、諸侯の城が九里、七里、五里ということもあり得る」と している〔注 12〕。

『詩経』大雅「文王有声」に、周の文王が豊に城を築いたことを述べて「築城伊滅、作豊伊匹」という。「滅は成の溝なり」とする毛伝に対して、鄭玄の箋は『周礼』匠人の溝洫の段に基づいて、「方十里を成という。滅はその溝なり」と注し、文王は天命を受けていたが、殷の天子に遠慮して、諸侯より大きく、天子より小さい方十里の城を豊に築いたのだと述べる。疏が指摘するように、これは天子の城を方十二里とする解釈に基づく。しかし鄭玄自身、前掲の「雉」の解釈の中で鄭伯の城を方五里としているから、その上の公の城は方七里、天子の城は方九里となろう。結局、鄭玄は天子の城を方九里としてみたり、方十二里としてみたりしていたことになる。

『五経正義』を始めとする唐代の疏は、このような鄭玄の「両解」について、その根拠が『周礼』匠人と典命それぞれの本文にある以上、両方の解釈が等しく成り立つとする立場を取る。典命の文に直接城郭について明記されているわけではないから、城郭のサイズについては例外だったのではないか、とか、匠人の「方九里」は周代の制度ではなく、前代の夏・殷の制度だったのではないかといった、苦し紛れの憶測を記しつつも、「方九

里」に関連する様々な経書の記述すべてに、鄭玄の「両解」を併記している〔注 13〕。 これは、経書の本文を疑うことが許されず、漢儒、特に鄭玄の説が絶対に近い権威を持っ ている、いかにも唐代の訓詁学らしいところである。

とはいえ、南北朝時代には天子の城を方九里とするのが長く「定説」であったことを考えれば、このような『五経正義』の立場はいささか新奇である。むしろ鄭玄の「両解」を何百年ぶりかで再発見し、それに徹底してこだわったといった方がよいかもしれない。その結果、『周礼』匠人の条の「方九里」は正しいとも誤りとも判断できず、ただ「そう書いてある」というほかはない。それが唐代の公式的解釈であった。

(3) 東都洛邑

漢唐の経典研究の中で、『周礼』に描かれる理想の都城造営と官制は、いうまでもなく 周公の事績として考えられてきた。しかし前章で見た『尚書』の記述では、周公と洛邑、 成周の関係が不明瞭である。また『史記』巻 4 周本紀で、太史公が「学者皆な周、紂を 伐ちて洛邑に居ると称す。その実を綜ぶれば然らず」と注意を促しているように、西周時 代の史実としては、周王は相変わらず陝西の豊・鎬に居を構えており、洛邑または成周が 首都として機能したとはいえない。しかし、漢の高祖に長安遷都を勧めた婁敬の言には、

「武王が殷を滅ぼし、周公が洛邑を営んだが、徳が衰えて東西に分裂してしまった」とし、 周が終始洛邑を都としたように書かれている〔注 14〕。おそらく『周礼』が世に出る前 から、「学者」はこのような誤解を広く共有していたと考えてよい。

「漢書』巻 28 地理志下は、「昔周公は大地の中心に洛邑を営み、諸侯を四方の藩屏とした。洛邑と宗周それぞれの封畿を合わせて、方千里の領土が東西に長く南北に短い形になっていた」とする。また地理志上の河南郡では、洛邑は郟鄏の地で、武王と周公によって営まれた「王城」、すなわち漢代の河南県にあたるとする。一方成周については、周公が殷の遺民を移住させた場所で、春秋時代に晋が敬王のために城郭を拡張したとして、漢代の洛陽県に結びつけている〔注 15〕。これらの記事は、『尚書』や『左伝』の記事を簡潔にまとめた考証である。

『毛詩注疏』の王風の疏に引く鄭玄「王城譜」は、

王城とは、周の東都、畿内方六百里の地。……始め武王邑を鎬京に作り、これを 宗周と謂い、これを西都となす。周公摂政の五年、成王豊に在り、洛邑に宅せん と欲して、召公をして先に宅を相せしめて既に成る。これを王城と謂い、これを 東都となす。今河南これなり。召公既に宅を相し、周公往きて成周を営む。今洛 陽これなり。成王洛邑に居り、殷の頑民を成周に遷し、復た西都に処る。

という。見られるように、河南県の起源を洛邑に、洛陽の起源を成周に求める点で『漢書』地理志と共通する。洛邑を東都とすることは、鄭玄の師にあたる馬融も述べており、「王国は東都王城、今河南県これなり」とする(『尚書』召誥疏引)。『孝経援神契』の

ような緯書にも「八方の広、周洛を中となす。ここにおいて遂に新邑を築き、営みて九鼎を定め、以て王の東都となす」と見える(『太平御覧』巻 158 引)。鄭玄の「王城譜」は漢代の学説、特に古文派のそれを集大成したものとなっている〔注 16〕。

このような漢代の学説には、洛邑を「王城」と漢の河南県に、成周を漢の洛陽県に結びつけ、周公の権威において両方を重んずるという特色がある。王城と成周は、楊守敬が指摘するように「二にして一、一にして二」であった〔注 17〕。これは、後漢の首都が洛陽であったことを背景として考えるべきだろう。漢儒にとって、周公の事績を重んずることは、とりもなおさず首都洛陽を周公の都城の直系として位置づけることであった。

またこのような漢代の学説は、洛邑について、瀍水の東西という地形的立地よりも、大地の中央としての科学的立地の方を重視する。しかしその一方で洛邑を唯一の都とはせず、東西両都のうちの東都と見なすという点で、いささか複雑である。世界の中心に置かれた都が東都であることは、周という国がそれだけ西の方にずれていることを意味する。では西の都はどのように考えられたのだろうか。

鄭玄は『尚書』康誥に注して、「周の本拠地であった岐・鎬は、五岳の外に位置する。 周公はまつりごとが不均衡にならぬよう、東の洛邑に行き、諸侯の力を合わせて天子の居 を築いたのだ」とする〔注 18〕。岐山や鎬京は、確かに西岳華山よりもさらに西に位置 しており、五岳に囲まれた中華の中心地から外れた場所である。周の東西の都は、ただ並 列していたのではなく、時期的に前後し、かつ中心と周縁という役割を担っている。

『周礼』の描く理想の国家像は、世界の中心に置かれた都城を原点として、方千里が方形に区画される、幾何学的空間構造を持っている。これはあくまでも整然としている反面、身動きのならない構造体である。ここに時期をずらして東西両都を持ち込むことによって、中心と周縁の歴史的ダイナミズムが生まれる。こうして漢代古文派の儒者たちは、『尚書』や『左伝』の歴史的世界と『周礼』の理念的世界の整合的解釈を通じて、中心と周縁のダイナミズムを、王朝と都のダイナミズムに読み替えていったのである。

Ⅲ 規範としての洛陽

(1) 周公の都の歴史地理

周公が造営したとされる「九経九緯」の城郭は、洛陽周辺の歴史の中でどのように考え られたのだろうか。まず周公などに関わる「史跡」のいくつかを見てみよう。

周の武王は殷から受け継いだ九鼎を洛邑に収容したとされる。後漢代には、もとの「王城」である河南県の周辺に、これに因んだ「鼎中観」という場所があった。管見の限り、『左伝』の服虔注に「今河南に鼎中観あり」とあるのが早い例である(『尚書』召誥表題確引)。河南県城の東門が「淵門」と呼ばれ、武王がここから九鼎を運び込んだとする説

もある(『太平御覧』巻 155 引帝王世紀)。

周公が大地の中央を測量した場所もあった。『周礼』地官大司徒の鄭玄注に引く鄭衆の

説に、「地中」すなわち大地の中央が潁川郡陽城県にあるとされる。陽城県は現在の河南 省登封県付近にあたり、洛陽からは東南にかなり離れた地点である。その古跡は唐代にも 存在した〔注 19〕。はるか後世、元の郭守敬が天文観測を行った観星台がこの地に置か れたのも、偶然ではあるまい。

また成周の故地である漢魏洛陽城内には、「狄泉」の跡があった。春秋末年に成周の城郭工事のため諸侯が集まった場所である。前引の『帝王世紀』の後文では、狄泉は成周の東北にあったが、諸侯による城郭拡張工事の際に壊されたとする。このほか、洛陽城内には周王の墓とされる塚も知られていた。

一方、「九経九緯」の城郭については、史跡らしい史跡が見当たらない。『尚書』召誥の孔安国伝は、召公が洛邑の「城郭・郊廟・朝市の位処を規度」したとし、『周礼』匠人に見える都城を「王城」の地に設定している。また『逸周書』作雒篇では、周公がここに「方千七百二十丈」の城郭を築いたとする〔注 20〕。しかし張衡の「東京賦」では、「経途九軌、城隅九雉」の城郭が成周にあったとしている(『文選』巻 3)。後漢の都洛陽を称えるために、『周礼』の都城を漢の洛陽城に持ってきたようである。結局周公の城郭は、変遷を遂げて漢代の「王城」や成周の跡に直接つながっており、原形をとどめていないと考えられたのだろう。

このように、洛陽の歴史は文献の中だけにあったのではなく、後漢代から「王城」と成 周、周公に関係する「史跡」が次々に生まれていったようである。その存在が、今度は経 典の注釈や、『水経注』『奥地志』『括地志』など歴代の地理書にもフィードバックされ て、洛陽の歴史地理が形成され、定着していく。『周礼』の述べる周公の都城はこうして 洛陽の地下に埋もれ、古都洛陽そのものが歴史の鏡となっていった。

(2) 世界の中心に都を置くこと

太和 17 年 (493) 9 月、北魏の孝文帝は洛陽を訪れて、晋の宮殿や漢の太学の跡などをめぐり、黍離の詩を詠じて感動の涙を流した。さらに「王城」の跡である河南を経て平城に戻り、翌年に洛陽遷都を強行した(『魏書』巻 7 高祖紀下)。『魏書』巻 14 東陽王 丕伝には、遷都に反対する群臣と帝が交わした議論が次のように記されている。

- **(帝) いま平城のある代の地は恒山の北、九州の外である。だから中原に遷るのだ。**
- (穆羆) しかし黄帝は涿鹿に都しております。いにしえの聖王が必ずしも中原に居た わけではありません。
- (帝) 黄帝は天下が定まった後は涿鹿から河南に遷っている。
- (東陽王丕) 遷都するのなら、まず卜筮して吉凶を占うべきです。
- (帝) 昔の周公や召公ならいざ知らず、今そんな人はいない。占いなど無益だ〔注 21〕。 孝文帝は洛陽遷都に当たって、古えの周公・召公を意識したのはいうまでもない。注目 されるのは、首都平城が北岳恒山の北、中華の外れにあるとすること、そして天下が定ま

ったら中原に居を移すべきだとする考え方である。前章で紹介した、周縁から中心に都を 遷すという王朝と都のダイナミズムを、孝文帝自身が語っていることに気づく。

洛陽に魅せられたのは、北周の宣帝も同様である。大象元年(579)2月の韶に言う。 河洛の地は、世に朝市を称す。上は天に則りて陰陽の会するところ、下は地を紀 して職貢の路均し。聖人万物阜安なるをもって、乃ち王国を建つ。……一昨、蹕 を金墉に駐め、備さに嘗て遊覧するに、百王の制度、基趾尚お存す。……宜しく 邦事を命じ、旧都を修復すべし。(『周書』巻7宣帝紀)

周隋革命の直前のことで、洛陽修復はほとんど無益であったが、「万物阜安」など『周礼』を典拠とする語句や、洛陽は交通の便がよいとする『漢書』 婁敬伝の言葉もちりばめた詔勅のレトリックは、後の時代にも受け継がれた。

例えば隋の煬帝は、仁寿 4 年 (604) 11 月に洛陽造営を命じた詔勅で、『周礼』と婁 敬の言葉を前置きとして、

古より皇王、何ぞ嘗て意を留めざらん。都とせざるところ、蓋し由るあり。或いは九州いまだ一ならず、或いはその府庫に困して、作洛の制いまだ暇あらざる所以なり。我が有隋の始め、便ちこの懐・洛に創めんと欲すれども、日また一日、越えて今に蟹ぶ。(『隋書』巻3煬帝紀)

という。皇王たるもの、本来は洛陽に都を営むべきだが、様々な事情で果たせないできたとしている点が興味深い。劉宋・雷次宗の著と伝えられる『五経要義』に、「王者命を受け、創始建国すれば、都を立てて必ず中土(=土中)に居る」(『初学記』巻 24 等引)とある。天命を受けた王者は必ず洛陽に都を置かねばならないとする説が、六朝時代に存在したことが知られる。これは、前章で紹介した漢儒の説を、中国の南北分裂という状況の中で変奏した考え方である。ここでは、周縁と中心のダイナミズムから、中華の中心そのものの再設定へと重心が移動している。洛陽の都に対する希求は、有徳の王者による大統一への切実な期待に直結していた。

顕慶 2 年 (657) 12 月、唐の高宗は洛陽を東都とする詔勅を手ずから認め、「二京の盛んなる、その来たること昔よりす。此の都は宇宙に心たり、賦貢を四方に通じ、風雨を交えて、均しく万国を朝宗す」としている(『旧唐書』巻 4 高宗紀上、『初学記』巻24)。宇宙の中心である洛陽を東都とすることは、周公の故事を再現することである。さらに光宅元年(684)、則天武后は洛陽を「神都」とし、万歳登封 2 年 (696) には巨大な九鼎を作り、一大ページェントを行って洛陽宮に収めている(『旧唐書』巻 6 則天武后紀、巻 22 礼儀志二)。国号を「周」とした武后が、洛陽を特に重んずるのは当然であり、九鼎の派手な儀式も欠かせなかったのだろう。

周知のように隋唐の洛陽城は、天の川に見立てられた洛河を挟んで、南北に展開する形状を持っている〔注 22〕。このようなプランの前例としてあげることができるのは、渭水を天の川に見立てて行われた、始皇帝による咸陽の拡張だけである。もちろん隋唐の為

政者が始皇帝を見習うはずもない。天文に範を取った隋唐洛陽城のプランは、洛陽が世界の中心に位置することを強く主張している。それが、鎬京と同じく中華の西に偏って位置する長安城との決定的な違いであり、両者が異なるプランを持ったのは当然といってよい。

玄宗は即位間もない先天 2 年 (713) に東都に行幸した。その際の制書に、「周公景を測り、寔に土中という。六気の交わる所を総べ、万方の来貢を均しくす。魚塩を淮海に引き、杭紵を呉越に通ず。かの洛汭を瞻るに、長く阻饑なし」という(『冊府元亀』巻113)。周公の事績を引いて洛陽を世界の中心としつつ、その物流の利便性を強調している。周知のように、唐代の長安は食糧補給に難があり、皇帝は百官を率いてしばしば洛陽に行幸している。洛陽の恵まれた食糧事情は直接には大運河のおかげだが、それも元を質せば周公の遺徳なのである。以後五代から北宋にかけて、洛陽は時に首都として、または首都開封に対する「西京」として、相変わらず特別な都市であり続けた。

(3) 正しい都城の造り方

都城は場所選びだけでなく、その造り方も正しくなくてはならない。『尚書』召誥で、 周公が書類をもって諸侯に洛邑造営の工事分担を割り当てたことが、歴史的先例の第一で ある。もっとも周公の洛邑造営は春 3 月に行われたとされ、労役徴発が農繁期に重なる ことになってしまう。『周礼』天官冢宰の疏によれば、洛邑造営は武王の遺志を実現する 特別事業であり、通常の法をもって非難するには当たらないとされているが〔注 23〕。 その点も含めて模範例とされるのが、『左伝』昭公 32 年冬 11 月、晋が周の敬王のため に行った成周の築城工事である。「城壁の高さ・厚さ・堀の深さを計り、土を取る場所を 決め、工期と労働力、費用や食料を量り、書類にして諸侯に割り当」て、30 日で工事を 完了したという〔注 24〕。

歴代の正史にも、都城造営に動員された労働力や工期が記されることがある。『漢書』巻2恵帝紀によれば、恵帝3年(前192)春に30日間、「長安六百里内の男女十四万六千人を発して」長安の築城が行われ、6月には「諸侯王・列侯の徒隷二万人」が動員された。5年(前190)正月にも「長安六百里内の男女十四万五千人」が、30日間の築城工事を行い、9月に全体が完成している。

また『漢書』巻 99 王莽伝上では、平帝元始 4 年(後 4) に王莽が明堂を造営した際に、「十万の衆並びに集い、平作すること二旬にして大功畢成す」と賞賛されている。王莽が帝位を奪おうとしていた時期の世辞追従の類だが、それだけに「10 万人のボランティアがたった 20 日で完成させた」ことを偉業としている点が興味深い。

北魏の洛陽では、宣武帝の景明 2 年(501) 9 月に「畿内の夫五万人を発して京師三百二十三坊を築き、四旬にして罷む」という例がある(『魏書』巻 8 世宗紀)。さらに前節でも取り上げた、北周宣帝による洛陽修復(大象元年=579)では、「山東諸州の兵を発し、一月の功を増して四十五日の役となして、洛陽宮を起つ」という(『周書』巻 7

宣帝紀)。30日以上の労役動員が非難に値したことがわかる。

このような例から見ると、漢長安城の造営の際に、近隣地域からの労働力動員が 30 日で終わっていることは、改めて考えてみる必要がある。前漢恵帝の時代には、『左伝』や『周礼』が書物の体をなしていたかどうかさえ不明であり、為政者を拘束するような権威を持ってはいない。この記事は『漢書』が明らかに後世の判断基準を遡及させて、諸侯への割り当てと 30 日間の労役という要素を、選択的に記述したものである。それによって漢長安城は、政治倫理的に「正しい」都城の系譜に位置づけられている。都城のプランが『周礼』の都城に似ているか否かは、もとより問われるべくもないのである。

おわりに

以上、洛陽の歴史と『周礼』などの経典解釈との関わりを中心に論じてきた。最後に所論を整理しておこう。

西周の初め、成王の下で召公・周公によって築かれた洛邑と成周が、洛陽の始まりとされる。しかし『尚書』や『春秋左氏伝』の半ば伝説化された史料からは、洛邑と成周、また周の本拠地に置かれた鎬京との関係は必ずしも明瞭ではない。春秋時代の「王城」と成周、戦国時代末の周の東西分裂を経て、秦の占領によって洛陽が誕生するまで、多くの史料的空白を含みながら、洛陽の古代史は複雑に展開した。

前漢末に世に知られるようになった『周礼』は、洛邑に築かれた方九里、九経九緯の都城を世界の中心として、方形に区画された空間を天地春夏秋冬の六官が治める、幾何学的に整然とした理想国家を描いている。漢代の儒者たち、特に鄭玄を代表とする古文派は、『尚書』や『左伝』の描く歴史と『周礼』の理念とを整合的に解釈しようとした。その結果西周の歴史は、東都洛邑と西都鎬京が、中心と周縁の動的関係に位置づけられ、王朝と都の歴史的ダイナミズムの原初形態として描かれる。そして後漢の都洛陽は、周公の都の直系として聖化された。

一方、『周礼』考工記匠人の条に述べられる天子の都城プランは、テキストの矛盾や漢代の多様な学説の存在もあって、唐代の『五経正義』などに至っても、なお解釈の定まらない部分を残した。周公の都城は詳細不明のまま、いわば洛陽の地下で眠りについたのであり、匠人の条の記述があらゆる都城のマニュアル的な規範とされたとは考えにくい。『周礼』だけでなく、『尚書』や『左伝』を含む洛陽の歴史全体が、都城造営の豊かな範例であった。都城が『周礼』の周りを回っていたのではなく、『周礼』が洛陽の周りを回っていたのだ、と言い換えてもよい。

西晋滅亡後の分裂時代になると、世界の中心としての洛陽はかえって重みを増す。有名な北魏孝文帝の洛陽遷都は、漢儒の述べた歴史的ダイナミズムを自ら演じようとする一面を持っていた。さらに六朝から隋唐時代にかけて、世界の中心である洛陽に都を営むことが、王者たるものの務めであるとさえ意識された形跡がある。洛河を天の川に見立てた隋

唐洛陽城の城郭プランは、この王者の規範の雄弁な表現形だったと考えられる。

このような洛陽城の造営が進められていた、唐の高宗から則天武后の時期に、日本においても本格的な都城造営が始まる。特に藤原京の平面プランには、『周礼』匠人の記述の影響が見られるとされている。仮にそうだとすると、本稿で見てきたような、洛陽へのこだわりという歴史的文脈を欠いた『周礼』の解釈が、日本のような外国でいかになされたのだろうか。『五経正義』などが、権威ある学説を提示した直後に当たるだけに、なおさら興味深いところである。日本古代史における都城論の今後の進展に期待したい。

注

- [1] 『後漢書』列伝巻 25 鄭玄伝、賈公彦「序周礼廃興」(『周礼注疏』序)参照。
- (2) 地図と説明は、ロータール・フォン・ファルケンハウゼン(吉本道雅訳) 『周代中国の社会考古学』(京都大学学術出版会、2006年) p.143 による。
- 〔3〕 『尚書』召誥

惟二月既望、越六日乙未、王朝歩自周則至于豊、惟太保先周公相宅、越若来、三月惟丙午朏、越三日戊申、太保朝至于洛、卜宅。厥既得卜、則経営。……周公朝至于洛、則達観于新邑営、……周公乃朝用書、命庶殷、侯、甸、男、邦伯。厥既命殷庶、庶殷丕作。保乃以庶邦冢君、出取幣、乃復入、錫周公曰、拝手稽首、旅王若公、王来紹上帝、自服于土中。

同、洛誥

(序) 召公既相宅、周公往営成周、使来告卜、作洛誥。

周公拝手稽首曰、……予惟乙卯、朝至于洛師、我卜河朔黎水。我乃卜澗水東、瀍 水西、惟洛食、我又卜瀍水東、亦惟洛食、伻来以図、及献卜。

[4] 『漢書』巻 43 婁敬伝

敬說曰、「陛下都維陽、豈欲与周室比隆哉」。上曰「然」。敬曰、「陛下取天下与周異。周之先自后稷、堯封之邰、積徳桑善十余世。……及文王為西伯、断虞芮訟、始受命、呂望・伯夷自海浜来帰之。武王伐紂、不期而会孟津上八百諸侯、遂滅殷。成王即位、周公之属傳相焉、乃営成周都維、以為此天下中、諸侯四方納貢職、道里鈞矣。有徳則易以王、無徳則易以亡。凡居此者、欲令務以徳致人、不欲阻険、令後世驕奢以虐民也。及周之衰、分而為二、天下奠朝周、周不能制。非徳薄、形勢弱也。……」高帝問羣臣、羣臣皆山東人、争言周王数百年、秦二世則亡、不如都周。上疑未能決。及留侯明言入関便、即日駕西都襲中。

〔5〕 『春秋公羊伝』定公 12 年伝「邑無百雉之城」

维者何。五板而堵(八尺曰板、堵凡四十尺)、五堵而雉(二百尺)、百雉而城 (二万尺、凡周十一里三十三歩二尺。公侯之制也。礼、天子千雉、蓋百雉之比十。 伯七十雉、子男五十雉。天子周城、諸侯軒城。軒城者欠南面以受過也)。

(徐彦疏)解云「天子周城、諸侯軒城」者、春秋説文。云「欠其南面以受過也」者、正以諸侯軒県闕南方、則雉軒城亦宜然。案旧古城無如此者。蓋但孔子設法如是、後代之人不能尽用故也。或但不設射垣以備守。故曰「欠其南面以受過」、不妨仍有城。

- [6] 『春秋左氏伝』隱公元年疏引許慎五経異義「……古周礼及左氏説、一丈為板、板 広二尺、五板為堵。一堵之牆長丈高丈、三堵為雉、一雉之牆長三丈高一丈。… …」
- [7] 『毛詩注疏』小雅鴻鴈「之子于垣、百堵皆作」(疏)鄭駁異義弁之云「……古之 雉制、書伝各不得其詳。今以左氏説、鄭伯之城方五里、積千五百歩也。大都三国 之一、則雉五百歩也。五百歩為百雉、則知雉五歩。五歩於度長三丈、則雉長三丈 也。雉之度量於是定知矣」。
- [8] 『周礼』天官冢宰序官

惟王建国(建立也。周公居摄而作六典之職、謂之周礼、営邑於土中、七年致政、成王以此礼授之使、居雒邑治天下)、弁方正位(弁別也。鄭司農云、別四方正君臣之位、君南面臣北面之属)、体国経野(体猶分也。経謂為之里數。鄭司農云、営国方九里、国中九経九緯、左祖右社、面朝後市、野則九夫為井、四井為邑之属是也)、設官分職、以為民極。乃立天官冢宰、使帥其属、而掌邦治、以佐王均邦国。

- [9] 『周礼』地官大司徒「大司徒之職、……以土圭之法測土、深正日景、以求地中。 ……然則百物阜安、乃建王国焉。制其畿方千里、而封樹之。」
- 〔10〕 『周礼』冬官考工記

匠人建国、水地以県、置樂以県、眡以景為規、識日出之景与日入之景、昼参諸日 中之景、夜考之極星、以正朝夕。

匠人営国、方九里、旁三門、国中九経九緯、経涂九軌。左祖右社、面朝後市、市朝一夫。……王宮門阿之制五雉、宮隅之制七雉、城隅之制九雉。

経涂九軌、環涂七軌、野涂五軌。門阿之制、以為都城之制。宮隅之制、以為諸侯 之城制。環涂以為諸侯経涂、野涂以為都経涂。

匠人為溝洫、耜広五寸、二耜為耦、一耦之伐、広尺深尺、謂之歐、田首倍之、広二尺深二尺、謂之遂。九夫為井、井間広四尺深四尺、謂之溝。方十里為成、成間広八尺深八尺、謂之洫。方百里為同、同間広二尋深二仞謂之澮。……

〔11〕 『周礼』春官典命

典命掌諸侯之五儀、諸臣之五等之命。上公九命為伯、其国家宮室車旗衣服礼儀、 皆以九為節。侯伯七命、其国家宮室車旗衣服礼儀、皆以七為節。子男五命、其国 家宮室車旗衣服礼儀、皆以五為節。

- (鄭注)公之城蓋方九里、宮方九百歩。侯伯之城蓋方七里、宮方七百歩。子男之 城蓋方五里、宮方五百歩。
- (疏) 既云国家宫室以九以七以五為節、以天子城方十二里而言。此九七五亦当為 九里七里五里為差矣。但無正文故言蓋、以疑之也。……若周天子十二里、則匠人 云九里或拠異代法。以其匠人有夏殷法故也。
- 〔12〕 『毛詩注疏』大雅文王有声「文王受命、有此武功、既伐于崇、作邑于豊、文王烝哉。 築城伊減、作豊伊匹」(伝)減、成溝也。
 - (鄭箋) 方十里曰成、減其滯也。広深各八尺。……文王受命、而猶不自足築豊邑之城、大小適与成偶、大於諸侯、小於天子之制。
 - (疏) 書伝云「古者百里之国九里之城、七十里之国五里之城、五十里之国三里之城」註云「玄或疑焉。周礼匠人、営国方九里、謂天子之城。今大国九里、則与之同。然則大国七里之城、次国五里之城、小国三里之城為近耳。或天子実十二里之城、諸侯大国九里、次国七里、小国五里」。是鄭両解之事也。以匠人典命俱是正文故、不敢孰定。
- 〔13〕 『春秋左氏伝』隱公元年疏

周礼冬官考工記匠人、営国方九里、旁三門、謂天子之城。天子之城方九里、諸侯礼当降殺、則知公七里、侯伯五里、子男三里。以此為定説也。但春官典命職乃称、上公九命、侯伯七命、子男五命、其国家宮室車旗衣服礼儀、皆以命数為節。鄭玄以為、国家国之所居、謂城方也。如典命之言、則公当九里、侯伯七里、子男五里。故鄭玄両解之。其注尚書大伝、以天子九里為正説、又云或天子之城方十二里。詩文王有声箋言、文王城方十里、大於諸侯、小於天子之制。論語注以為公大都之城方三里。皆以為天子十二里、公九里也。其駁異義又云、鄭伯城方五里。以匠人典命俱正文、因其不同、故両申其説。今杜無二解、以侯伯五里為正者、蓋以典命所云国家者、自謂国家所為之法礼儀之度、未必以為城居也。

また「異代の法」については〔注11〕参照。

- 〔14〕 〔注 4〕参照。
- [15] 『漢書』巻 28 地理志下

周地、柳·七星·張之分野也。……昔周公営維邑、以為在于土中、諸侯蕃屏四方、故立京師。至幽王淫褒姒、以滅宗周、子平王東居維邑。……初維邑与宗周通封畿 (師古曰、宗周、鎬京也。方八百里、八八六十四、為方百里者六十四也。維邑、 成周也。方六百里、六六三十六、為方百里者三十六。二都得百里者、方千里也。 故詩云邦畿千里)、東西長而南北短、短長相覆為千里。

同、地理志上 河南郡

雒陽、周公遷殷民、是為成周。春秋昭公三十二年、晋合諸侯于狄泉、以其地大成 周之城、居敬王。 河南、故郊冢地。周武王遷九鼎、周公致太平、営以為都、是為王城。至平王居之。

- [16] 「春秋左氏伝」昭公 32 年、晋による成周築城の際の敬王の言葉で、成王が成周を「東都」としたとされている。漢儒はこれにはこだわっていない。 [注 24] 参照。
- 〔17〕 『水経注疏』巻 15 洛水「又東北過河南県南」(疏)守敬按、……則成周乃東都総名。河南、成周之王城也。洛陽、成周之下都也。……鄭氏蓋有見于此、故于河南・洛陽両県、分引其説、以示王城・成周二而一、一而二之意。
- 〔18〕 『周礼』地官大司徒疏

案康誥云「惟三月哉生魄、周公初基作新大邑于東国洛、四方之民大和会」、注云「岐鎬之域、処五岳之外、周公為其於政不均、故東行於洛邑、合諸侯謀、作天子之居、四方民聞之同心來会、楽即功作、効其力焉」。

- [19] 「周礼』地官大司徒「以土圭之法測土、深正日景、以求地中」(鄭注)鄭司農 云、土圭之長尺有五寸、以夏至之日立八尺之表、其景適与土圭等、謂之地中。今 潁川陽城地為然。(疏)潁川郡陽城県、是周公度景之処、古跡猶存。
- [20] 『逸周書』作雒

[21] 『魏書』巻 14 東陽王丕伝

及高祖欲遷都、臨太極殿。……高祖曰「……今代在恒山之北、為九州之外、以是之故、遷于中原」。(穆)羆曰「臣聞黄帝都涿鹿。以此言之、古昔聖王、不必悉居中原」。高祖曰「黄帝以天下未定、居于涿鹿、既定之後、亦遷于河南」。…… 丕曰「……凡欲遷移、当訊之卜筮、審定吉否、自後可」。高祖謂丕曰「……昔周 邵卜宅伊洛、乃識至兆。今無若斯之人、卜亦無益。……」。

- [22] 『新唐書』巻 38 地理志二河南府東都原注 宮城在皇城北、……以象北辰藩衛、曰紫微城、武后号太初宮。……都城前伊闕、 後拠邙山、左瀍右澗、洛水貫中、以象河漢。
- 〔23〕 『周礼』天官冢宰疏「案左氏在公伝云「水昏正而栽」、知是十月始興土功。今於 三月為洛邑者、左伝用十月、是尋常法、今建王城、遠述先君之志、是興作大事、 不可以常法難之也。」
- [24] 『春秋左氏伝』昭公 32 年

秋八月、王使富辛与石張如晋、請城成周。天子曰「……昔成王合諸侯城成周、以為東都、崇文徳焉。今我欲徽福仮霊于成王、修成周之城。……」冬十一月、晋魏舒、韓不信如京師、合諸侯之大夫狄泉、尋盟、且令城成周。……己丑、士彌牟営

成周、計丈数、度厚薄、仞溝洫、物土方、議遠邇、量事期、計徒庸、盧材用、書 餱糧、以令役於諸侯。属役賦丈、書以授帥、而效諸劉子。韓簡子臨之、以為成命。同、定公元年伝「城三旬而畢、乃帰諸侯之戍」。